

## 第2回 台東区区民憲章策定区民会議 グループ会議

### 第2グループ 議事概要

4月27日(木) 20:30~21:00

台東区役所 1002 会議室

#### 1. 本文について

前回の柱立てについて

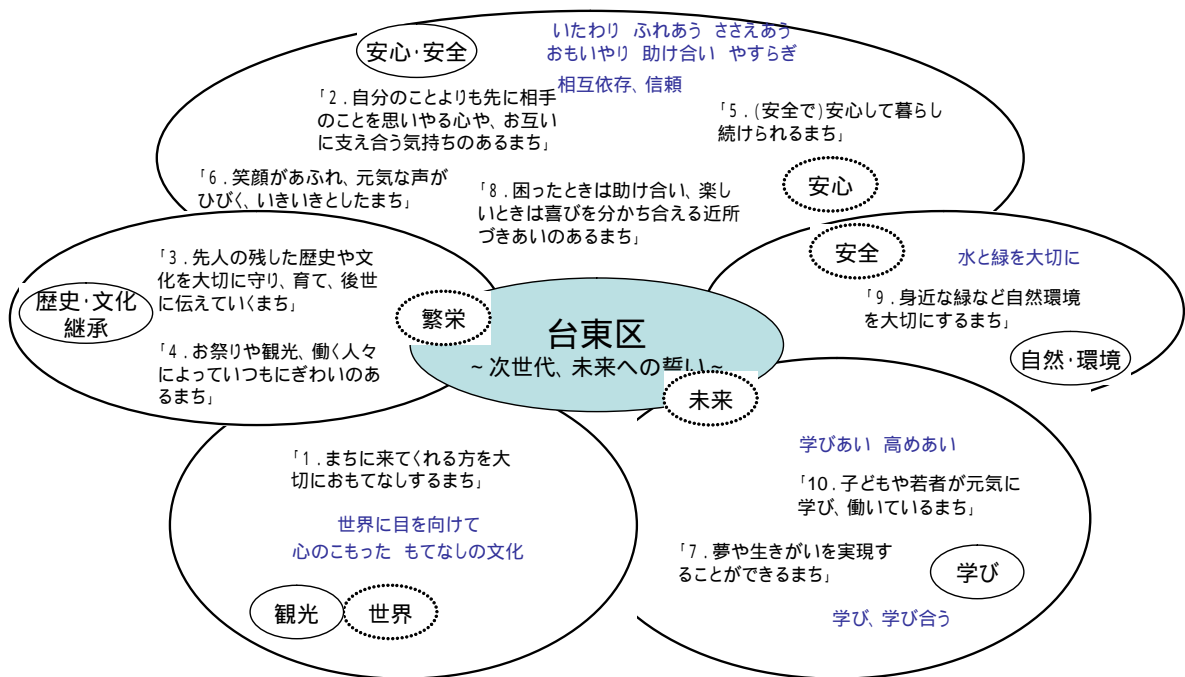
- ・ 「世界」「繁栄」「未来」「安心」「安全」の категорияで分けて考えるのはよいが、この言葉をそのまま憲章で表現していくのには馴染まないため、別の言葉を創る必要がある。
- ・ 今後、5ヶ条の意義を例えば学校の授業で説明する際などには、こうしたカテゴリーのキーワードがあった方がよいので、憲章には載せなくとも説明する資料などには明示しておいた方がよいのではないか。

柱立ての追加・修正

- ・ 「安心」「安全」は別々ではなく、一緒にして考えた方がよい。今、「安全」に分類されている部分は「自然」というキーワードで考えていった方がいいのではないか。「身近な自然、緑、環境」という視点は他の班では強く打ち出されているのに対して、この班では意識されていなかった点といえる。
- ・ 他のグループにあって、ここで欠けている柱として「文化」「歴史」がある。前回は「繁栄」にこれらを取り込むとしていたが、例えば、「繁栄」を「歴史継承、歴史文化」などとしてもよいと思う。
- ・ 「未来」は憲章の意義、目指すべきところであって、カテゴリーとして立てるべきではないものと思う。5つの条文がつながって「未来」になるというストーリーでよいのではないか。
- ・ 子どもの視点を大切にするならば、「教育」という視点を大事にしたい。前回の議論では「教育」という視点で未来を議論していたので、ここを教育とすることも考えられる。
- ・ その際、「教育」の対象が子どもだけになってしまわないように「学び 学びあう」として、大人も対象になり、その結果、文化や歴史も次代に引き繋がられていくという感じを表現したい。

#### 2. 三輪副会長からの意見

- ・ これまでの議論では、何を表現するのかなど名詞での議論が中心となっており、それらをどのように表現するかといった形容詞、形容動詞についての議論がなかったことが特徴であると思う。
- ・ 憲章にしていくためには、想いを表現するための言葉を考えておくことも重要である。



## 第2回 台東区区民憲章策定区民会議 グループ会議（続き）

### 第2グループ 議事概要

5月16日（火） 19:00～21:15

台東区役所 603 会議室

#### 1. 本文について

##### 5ヶ条の骨子

- ・ 当グループとしては、今回までに議論して絞り込んだ、以下の表現を本文5ヶ条に盛り込むべき表現として起草委員会に提案したい。
- ・ 5ヶ条いずれも策定後にどのように推進していくかが重要であるが、台東区の特性を考えると、町会という単位で推進していくことを柱とすることが重要ではないか。
- ・ 町会としてもこの憲章の策定をきっかけとして、新たに住民を活動に取り込んでいくような動きが求められる。
- ・ 本文のまとめ方としては、下記の5ヶ条を実践することを、台東区の未来に誓うという形とする。

##### <憲章に盛り込むべき5ヶ条の骨子>（順不同）

###### \*安心・安全

- ・ 困ったときは助け合い、楽しいときは喜びを分かち合える近所づきあいを創ります
- ・ 自分のことよりも先に相手のことを思いやる心やお互いに支え合う気持ちを育てます

###### \*自然・環境

- ・ 緑や水のうるおい溢れるまちを創るため、わたしたちは自然を守り、増やす努力をします

###### \*学び

- ・ 「あいさつ」を大切にし、世代間で学び・学び合う関係を大切にします

###### \*観光・交流

- ・ おとなりさんから海外の人まで、心地よく過ごせるよう、おもてなしする心を持って暮らします

###### \*歴史・文化継承

- ・ 台東区の歴史・文化を築き上げてきた先人の「心」を受け継ぎ、次代に伝えます

#### 2. 前文について

- ・ 「松尾芭蕉の俳句」や「台東区の歌」を使用するか否かという点については、当グループでは判断できなかった。そのため、起草委員会で前文を表現する際、これらを用いることでうまく表現できるということであれば、使用することを検討してもらえればよい。

### 3. 憲章策定後の推進活動について

#### 三輪副会長より

- ・ こうした会議を重ねていくのは、単に文章をまとめるだけでなく、策定後に推進活動の核になる各委員が、策定までにお互いの意見をぶつけ合うことが大事なので、最後まで熱心な議論を期待したい。
- ・ 本文で、「祭を継承したい」ということが整理されたとすれば、これは一つの成果であるが、それだけでなく、「なぜ、台東区で祭が盛んなのか、台東区の人祭を通して何を伝えたいのか」ということを考えて、これこそが「台東区らしさ」であり、それを未来に継承していかないとならないのではないかと。そこまで突き詰めた議論を期待したい。
- ・ 台東区では今でも町会の活動が根付いているので、町会と区民憲章の推進活動を結びつけることは非常に効果的であると思う。ここに結びつけられると、区民憲章を策定する意義が大変に大きくなるのではないかと。

#### 副読本の作成

- ・ 「歴史・文化の継承」といった場合、「歴史・文化」は地域によって思い浮かべるものは全く異なるので、台東区民憲章が指している台東区独自の「歴史・文化」にはどういったものがあるのかを周知するためにも、憲章の副読本を作成すべきである。
- ・ 副読本を作成すれば、小学校4・5年生が学習する地域学習にも活用できるほか、生涯学習の「地域学」などの高揚も期待できるのではないかと。
- ・ こうした副読本は、世代によって理解しやすい内容が異なるので、小学生用、中学生用、高校生用、一般用、高齢者用など世代に応じた内容のものを作成する必要があると、一つの解説が絶対ではないので、数年ごとなどに内容を更新していくような柔軟性のある解説が望ましいのではないかと。
- ・ 区民憲章を策定して終わってしまうのは最悪のシナリオである。憲章策定後もうまく推進活動が継続している事例では、副読本を造り、小学校の地域学習や、生涯学習の機会などに活用されていることが多いので是非作成すべきである。
- ・ 「地域学」を創っていく際のきっかけとして区民憲章はとてもよい。「台東学」を作れるくらいに、区民憲章をきっかけに推進活動を盛り上げていきたい。

#### 推進活動会議の設置

- ・ 当面、起草委員会と並行して、制定後の実践活動をどう進めるかについて知恵を絞るグループを設置しても良いのではないかと。
- ・ また、副読本の更新などの区民憲章策定後のフォローアップを誰が担当していくのか。この区民会議がいつまで続くのかということと合わせて、憲章策定後の体制をそろそろ考えていくべきではないかと。きちんと区民憲章が軌道に乗るまでは、しっかりとしたサポート体制を維持すべきである。

以上